

道路構造令の解説と運用(令和3年3月版)

昭和45年11月30日初版第1刷発行
昭和58年2月10日改訂版第1刷発行
平成16年2月13日改訂版第1刷発行
平成27年6月30日改訂版第1刷発行
令和3年3月31日改訂版第1刷発行
令和6年2月16日 第4刷発行

目次

道路構造令	1
道路構造令施行規則	44
(※条文内記載のページ番号は当該条文を解説しているページを示す)	

I 総則

1-1 本書の目的	47
1-2 道路構造令の趣旨	48
1-2-1 道路構造令の目的	48
1-2-2 道路構造令の適用範囲	49
1-2-3 一般的技術的基準ということの意味	50
1-2-4 道路構造令の地方道への適用	50
1-2-5 地方自治体における道路構造基準について	51
1-3 用語の定義	51
1-3-1 道路構造令における用語	51
1-3-2 本書における用語	59

II 道路の計画・設計の考え方

第1章 概説

1-1 道路の役割と機能	65
--------------	----

1-2	道路構造に関する基本的考え方	66
1-2-1	多様な機能の重視	66
1-2-2	地域に応じた弾力的な基準の運用	68
1-3	道路の計画・設計の手順	69
— i —		
1-4	道路構造令の運用の考え方	73

第2章 道路の機能を確保する道路構造

2-1	交通機能と道路構造	81
2-1-1	自動車の交通機能と道路構造	81
2-1-2	歩行者・自転車の交通機能と道路構造	88
2-2	空間機能と道路構造	94
2-2-1	市街地形成のための道路構造	94
2-2-2	環境空間としての道路構造	96
2-2-3	収容空間としての道路構造	99
2-2-4	賑わい空間としての道路構造	100
2-3	防災機能と道路構造	101

第3章 地域の状況に応じた道路構造

3-1	地域の状況に応じた高速道路等の構造	105
3-1-1	高規格幹線道路の構造	105
3-1-2	重要物流道路の構造	108
3-1-3	地域高規格道路の構造	109
3-2	都市の状況に応じた道路の構造	112
3-2-1	都心部における道路の構造	112
3-2-2	中心市街地や商店街等における道路の構造	113
3-2-3	住宅地等における道路（歩車共存道路等）の構造	114
3-2-4	地域の状況に応じた渋滞対策	116
3-3	山地部等における道路の構造	117
3-4	観光地・自然豊かな地域における道路の構造	119
3-4-1	歴史・文化を反映した道路の構造	119
3-4-2	自然と親しむための道路の構造	121
3-4-3	自然環境に配慮した道路の構造	122
3-5	積雪寒冷地における道路の構造	123
3-5-1	自動車の通行空間の構造	123
3-5-2	歩行者の通行空間の構造	124

第 4 章 道路の計画・設計にあたっての配慮事項

4-1	将来の状況への対応	127
4-2	良好な景観の形成	129
4-3	維持管理への対応	130
— ii —		
4-4	都市計画道路における留意事項	131

Ⅲ 道路の構造

第 1 章 道路の区分と設計速度，設計車両

1-1	道路の区分	133
1-1-1	道路の区分の適用の考え方	136
1-1-2	道路の区分	137
1-1-3	道路の種類と種級区分等との関係	140
1-2	計画交通量と設計時間交通量	144
1-2-1	道路の計画目標年次	144
1-2-2	計画交通量	144
1-2-3	道路交通特性	151
1-2-4	設計時間交通量	156
1-3	設計速度	161
1-3-1	設計速度の意味	161
1-3-2	設計速度と走行速度の関係	162
1-3-3	設計速度の値	163
1-4	設計区間	164
1-4-1	設計区間設定の基本原則	164
1-4-2	設計区間を変更する場合の注意事項	165
1-5	出入制限	168
1-5-1	出入制限の定義とその種類	168
1-5-2	普通道路の出入制限	171
1-5-3	小型道路の出入制限	172
1-6	設計車両	173
1-6-1	普通道路における自動車	174

1-6-2	小型道路における自動車	183
1-6-3	設計車両の最大値を超える車両	186
1-6-4	自転車および歩行者	187

第2章 横断面の構成

2-1	総則	191
2-1-1	本章の適用範囲	191
2-1-2	基本的な考え方	191
2-1-3	横断面の構成要素とその組合せ	193
2-2	車道および車線	196
2-2-1	車道の構成	200
2-2-2	車線数	200
2-2-3	車線幅員	204
2-3	中央帯	210
2-3-1	中央帯の機能	212
2-3-2	中央帯の設置	213
2-3-3	中央帯の構成	214
2-3-4	中央帯の幅員	214
2-3-5	中央帯の形式と構造	217
2-3-6	中央帯開口部	219
2-4	付加追越車線	223
2-4-1	概説	223
2-4-2	付加追越車線の設置箇所等	225
2-4-3	ゆずり車線	226
2-5	路肩	228
2-5-1	路肩の機能と形式分類等	231
2-5-2	路肩の幅員	232
2-5-3	路肩の省略または縮小	238
2-5-4	路肩の構造	238
2-5-5	路肩と排水施設	238
2-5-6	路肩の側帯	239
2-5-7	保護路肩	240
2-6	停車帯	241
2-6-1	停車帯の設置	241

2-6-2	停車帯の幅員，構造	243
2-6-3	停車帯の運用方法	243
2-7	自転車通行帯，自転車道，自転車歩行者道および歩道	245
2-7-1	概説	245
2-7-2	設置の考え方	248
2-7-3	幅員	256
2-7-4	構造	263
2-7-5	歩行者の滞留の用に供する部分	268
2-7-6	道路交通法との関係	269

— iv —

2-7-7	歩行者利便増進道路の歩道等	270
2-8	積雪地域に存する道路の中央帯等の幅員	272
2-8-1	概説	272
2-8-2	積雪地域の幅員構成	274
2-9	植樹帯	282
2-9-1	植樹帯の機能	282
2-9-2	植樹帯の設置	283
2-9-3	植樹帯の幅員	285
2-9-4	植樹帯の植栽	288
2-10	副道	289
2-10-1	概説	289
2-10-2	副道の設置	289
2-10-3	副道の構造	291
2-11	環境施設帯	293
2-11-1	概説	293
2-11-2	環境施設帯の設置	293
2-12	軌道敷および路面電車停留場	297
2-12-1	概説	297
2-12-2	軌道敷の設置	297
2-12-3	軌道敷の幅員	299
2-12-4	軌道敷の構造	301
2-12-5	路面電車停留場	305
2-13	建築限界	308
2-13-1	車道部の建築限界	311
2-13-2	歩道，自転車道および自転車歩行者道の建築限界	313

2-13-3 建築限界線のとり方	314
------------------	-----

第3章 線形および視距

3-1 概説	315
3-1-1 線形設計の原則的事項	315
3-1-2 平面線形的设计	319
3-1-3 縦断線形的设计	323
3-1-4 平面線形と縦断線形の組合せ	326
3-1-5 都市部の道路の線形設計	339
3-1-6 第3種第5級, 第4種第4級の道路の線形設計	339
3-1-7 本章の適用にあたって	340
3-2 車道の屈曲部	340
3-3 曲線半径	341
3-3-1 最小曲線半径	341
3-3-2 最小曲線半径の望ましい値	348
3-3-3 適用の際の注意	350
3-4 曲線長	353
3-4-1 最小曲線長	353
3-4-2 適用の際の注意	357
3-5 曲線部の片勾配	358
3-5-1 曲線部の最大片勾配	359
3-5-2 片勾配を打ち切る最小曲線半径	360
3-5-3 曲線半径と片勾配の値	362
3-5-4 適用の際の注意	369
3-6 曲線部の拡幅	372
3-6-1 曲線部の拡幅	372
3-6-2 曲線部の拡幅量	374
3-6-3 適用の際の注意	381
3-6-4 設計の際の注意	382
3-7 緩和区間	383
3-7-1 概説	384
3-7-2 自動車の緩和走行軌跡	385
3-7-3 緩和走行のための区間	387

3-7-4	緩和曲線の省略	393
3-8	片勾配, 拡幅等の場合のすりつけ	398
3-8-1	片勾配のすりつけ	399
3-8-2	拡幅のすりつけ	409
3-8-3	車線数の増減の場合のすりつけ	411
3-9	制動停止視距と追越視距	413
3-9-1	概説	413
3-9-2	視距の計算	415
3-9-3	視距の確保	422
3-10	縦断勾配	424
3-10-1	普通道路の縦断勾配	425
3-10-2	普通道路の縦断勾配の特例値	433
3-10-3	小型道路の縦断勾配	439

— vi —

3-10-4	適用の際の注意	442
3-11	登坂車線	444
3-11-1	概説	445
3-11-2	設置必要区間の設計	447
3-11-3	付加追越車線との関係	451
3-12	縦断曲線	452
3-12-1	縦断曲線	452
3-12-2	縦断曲線半径の望ましい値	464
3-12-3	縦断曲線の間接値の計算	465
3-13	横断勾配	466
3-13-1	車道部の横断勾配	466
3-13-2	歩道その他	469
3-14	合成勾配	470
3-14-1	概説	471
3-14-2	基準の算定	471
3-14-3	適用の際の注意	473

第4章 平面交差

4-1	道路の役割と機能	475
4-1-1	平面交差の計画・設計	475
4-1-2	幾何構造と交通制御	476

4-1-3	幾何構造と交通安全	477
4-1-4	設計車両と通行方法および設計速度	479
4-2	平面交差点の形状および間隔	481
4-2-1	枝数および交差角	481
4-2-2	交差点の形状	483
4-2-3	交差点間隔	486
4-3	平面交差点付近の線形	489
4-3-1	交差点の視認距離と交差点内の見通し	489
4-3-2	曲線半径および縦断線形	492
4-4	平面交差点付近の横断構成	495
4-4-1	車線幅員と車線数	495
4-4-2	本線のシフト	498
4-4-3	右折車線	499
4-4-4	左折車線	505
4-4-5	変速車線	506

— vii —

4-5	導流路，交通島および隅切り等	508
4-5-1	導流路	508
4-5-2	交通島および分離帯	511
4-5-3	交差点の通行方法と隅切り	514
4-5-4	歩道と車道のすりつけ	519
4-6	横断歩道，自転車横断帯および停止線	519
4-6-1	横断歩道	519
4-6-2	自転車横断帯	521
4-6-3	停止線	521
4-7	ラウンドアバウト	524
4-7-1	概説	524
4-7-2	ラウンドアバウトの構成要素と交通量の定義	525
4-7-3	適用条件と留意事項	526
4-8	二段階横断施設	528

第5章 立体交差

5-1	概説	529
5-2	立体交差の計画基準	530
5-2-1	計画基準の具体的適用	530

5-2-2	立体交差構造の原則	533
5-2-3	普通道路と小型道路との分合流部	540
5-3	交差点立体交差の計画および設計	542
5-3-1	計画の原則	542
5-3-2	交差点立体交差の計画および設計	544
5-3-3	連結側道	545
5-3-4	立体交差流入部	546
5-4	インターチェンジの計画および設計基準	547
5-4-1	インターチェンジの位置の選定	548
5-4-2	インターチェンジの形式とその選定	550
5-4-3	インターチェンジ形式の特性	558
5-4-4	インターチェンジの設計基準	564
5-4-5	インターチェンジにおける安全対策	607

第6章 鉄道等との交差

6-1	鉄道等との立体交差	609
6-1-1	交差の基準	609
6-1-2	交差部の構造上の注意	610
6-2	鉄道等との平面交差	613
6-2-1	交差角	614
6-2-2	取付け区間の平面線形および縦断勾配	614
6-2-3	見通し区間の長さ	614
6-2-4	踏切道の幅員	616

第7章 自転車専用道路等，歩行者専用道路および歩車共存道路等

7-1	自転車専用道路等	617
7-1-1	概説	618
7-1-2	自転車専用道路等の幅員と建築限界	619
7-1-3	自転車専用道路等の構造	621
7-2	歩行者専用道路	622
7-2-1	概説	622
7-2-2	歩行者専用道路の構造	623
7-2-3	附属施設	625
7-3	歩車共存道路等	626

7-3-1	概説	626
7-3-2	歩車共存道路等の必要性	626
7-3-3	歩車共存道路等の種類	627
7-3-4	計画・設計時の留意点	629
7-3-5	歩車共存道路等の構造	631

第8章 土工，舗装および道路構造物

8-1	路体および路床	635
8-1-1	構造	635
8-1-2	路体	635
8-1-3	路床	635
8-1-4	路体および路床の構造の基準	636
8-2	舗装	637
8-2-1	舗装	637
8-2-2	舗装の設計	638
8-2-3	舗装構造の基準	639
8-3	排水施設	640
8-3-1	道路排水の分類	640
8-3-2	路面の形状	640

—ix—

8-3-3	排水施設構造の基準	641
8-4	トンネル	641
8-4-1	トンネルの工法	641
8-4-2	トンネルの設計	641
8-4-3	トンネル構造の設計	642
8-4-4	トンネルの附属施設	642
8-5	橋，高架の道路等	644
8-5-1	構造	645
8-5-2	設計自動車荷重	645
8-5-3	構造の基準	646
8-5-4	小規模吊橋等	646

第9章 道路の附属施設

9-1	待避所	647
9-2	交通安全施設	648

9-2-1	立体横断施設	650
9-2-2	自動運行補助施設	651
9-2-3	防護柵	653
9-2-4	照明施設	655
9-2-5	視線誘導標	656
9-2-6	ボラード	656
9-2-7	道路反射鏡	657
9-3	交通管理施設	657
9-3-1	道路標識	658
9-3-2	マーキング	659
9-3-3	非常電話	661
9-3-4	道路情報提供装置等	662
9-3-5	車両監視装置	663
9-3-6	車両諸元計測施設	664
9-3-7	料金所	666
9-3-8	交通信号機	667
9-4	自動車駐車場等	669
9-4-1	自動車駐車場	670
9-4-2	路外自転車駐車場	678
9-4-3	路上自転車等駐車場	681
9-4-4	乗合自動車停留施設	681
9-4-5	非常駐車帯	688
9-4-6	特定車両停留施設	692
9-4-7	休憩施設	694
9-4-8	緊急避難所	696
9-4-9	チェーン着脱場	697
9-5	防雪施設および除雪・融雪施設	697
9-5-1	防雪施設	698
9-5-2	除雪・融雪施設	699
9-5-3	除雪基地	701
9-6	落石等に対する防護施設	701
9-6-1	落石等防止施設	702
9-6-2	防波施設, 防砂施設等	705
9-7	共同溝等(共同溝および電線共同溝)	707

第 10 章 雑則

10-1 附帯工事等の特例	711
10-2 区分が変更される道路の特例	713
10-3 小區間改築の場合の特例	715
主な参考図書	717